

令和6年度「鳥取県救急活動プロトコルに係る専門委員会（R5 継続検討事項関係）」
における調査検討結果

令和7年2月12日

鳥取県救急搬送高度化推進協議会事務局

- 「鳥取県救急活動プロトコル」に係る令和5年度からの継続検討事項について、第20回（令和6年度第1回）鳥取県救急搬送高度化推進協議会（R6.5.28開催）において、本協議会運営要領第4条第1項の規定に基づき、「鳥取県救急活動プロトコルに係る専門委員会（R5 継続検討事項関係）」を組織し、本件について調査検討を行い、その結果を本協議会に報告することとしたところです。
- この度、専門的な知識、経験を有する委員で構成する専門委員会における検討結果を踏まえ、下記のとおり改正案を取りまとめましたので、御審議をお願いします。

1 「鳥取県救急活動プロトコル」の検討の概要

（1）改正内容

- ① 気道確保（食道閉鎖式器具）プロトコル
 - ・フロー図一部に確実な手順（換気確認）を示す文言の追記
- ② 気道確保（気管挿管）（硬性喉頭鏡）プロトコル
 - ・フロー図一部に確実な手順（声門通過確認）等を示す文言の追記
 - ・留意事項に気管内チューブ挿入後のチューブの深さの確認方法を追記
- ③ 血糖測定及び低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与プロトコル
 - ・留意事項にブドウ糖の投与速度を追記
- ④ 事後検証について
 - ・事後検証結果を本協議会へ報告する場合について文章を修正

（2）検討継続中の内容

- ① 除細動プロトコル
 - ・改正案を検討中

（3）改正内容の詳細

【資料5】鳥取県救急活動プロトコル 新旧対照表 P3～6のとおり

2 「鳥取県救急活動プロトコル」の改正に係る経緯

| | |
|----------------|--------------|
| 令和6年11月11日（月） | 第1回専門委員会 |
| 令和6年11月26日（火）～ | メール等により委員に協議 |

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年 2月～ 除細動プロトコルの改正案を継続して検討し、専門委員会委員の了解を得られた改正案を協議会委員に書面審議予定

2～3月 関係機関に鳥取県救急活動プロトコルの改正通知

4月 鳥取県救急活動プロトコル（改正版）の運用開始

(参考)「鳥取県救急活動プロトコルに係る専門委員会 (R5 継続検討事項関係)」の委員構成

| | 所属 | 職名 | 氏名 |
|---|-----------------------|-------|--------|
| 1 | 鳥取大学医学部附属病院高度救命救急センター | センター長 | 上田 敬博 |
| 2 | 鳥取赤十字病院外科・救急科 | 部長 | 山代 豊 |
| 3 | 鳥取県立中央病院救急集中治療科 | 部長 | 小林 誠人 |
| 4 | 鳥取県東部広域行政管理組合消防局警防課 | 課長補佐 | 佐々木 雅人 |
| 5 | 鳥取中部ふるさと広域連合消防局警防課 | 課長補佐 | 津村 孝志 |
| 6 | 鳥取県西部広域行政管理組合消防局警防課 | 救急室長 | 田代 裕一 |
| 7 | 東部地区メディカルコントロール協議会 | 会長 | 池田 光之 |
| 8 | 中部地区メディカルコントロール協議会 | 会長 | 山本 敏雄 |
| 9 | 西部地区メディカルコントロール協議会 | 会長 | 本間 正人 |